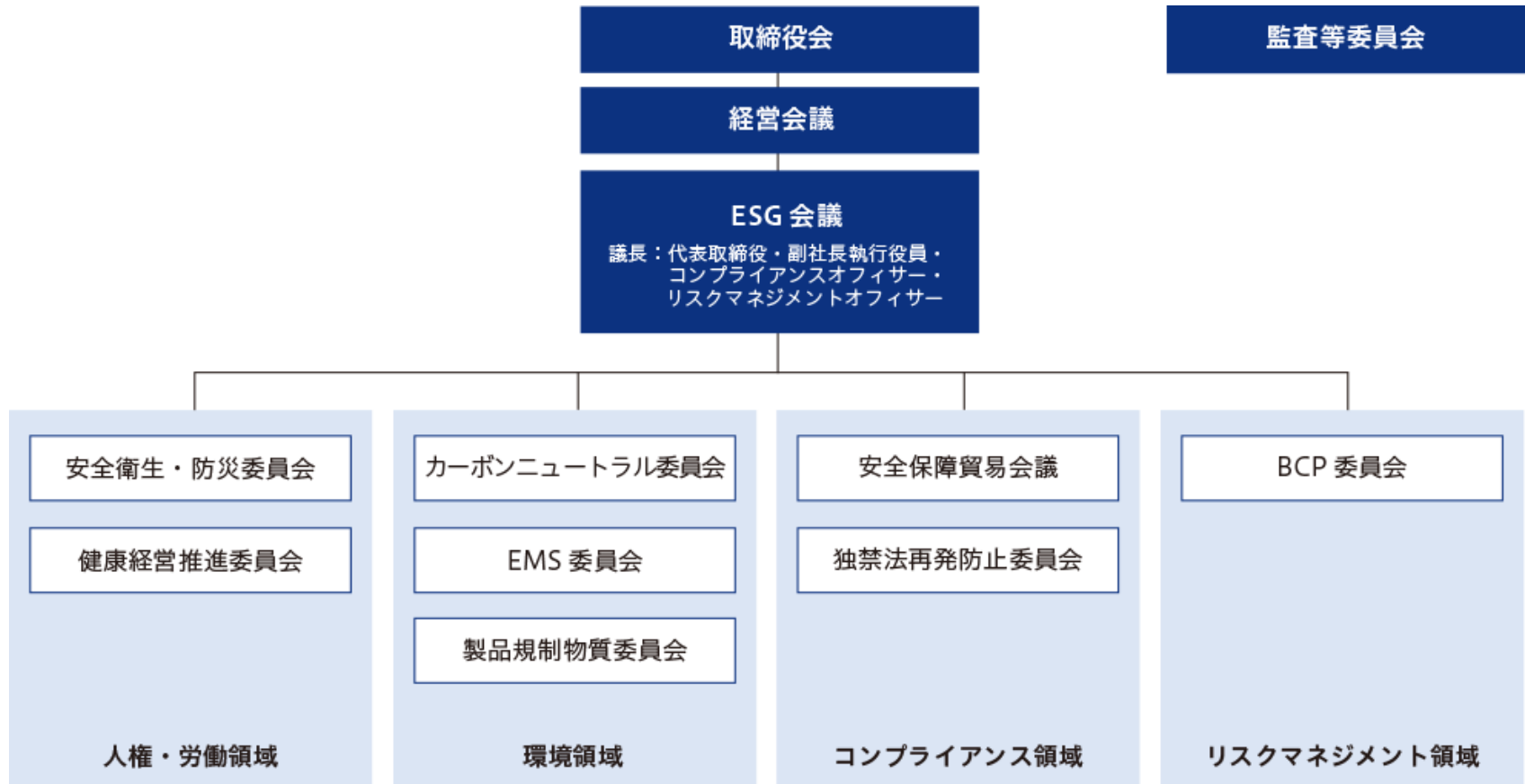


サステナビリティ推進体制

ミツバグループでは「ESG会議」により、サステナビリティに関する重点課題を確認し、適切な運用を推進・統制しています。また、ミツバグループの法令ならびに社会規範などの遵守状況を確認および改善し、ミツバグループにおいて発生し得る損失危機に対する分析と評価、その対応を統制しています。さらに各領域別に課題解決のための委員会を設置し、各分野のエキスパートが活動しています。



サステナビリティ推進体制

ESG会議

ミツバグループでは、副社長執行役員を議長とするESG会議を年4回開催し、ミツバグループが特に解決に注力すべき社会的な課題を重点課題として設定するとともに、目標を明確化し、その進捗をモニタリングしています。構成員は、ミツバ取締役財務統括執行役員、生産統括執行役員および各CSR関連部門責任者を対象としており、オブザーバーとして、監査等委員である取締役および監査室長も参画しています。なお、ESG会議で審議されたサステナビリティ情報開示に関する事項は、経営会議に上程され、取締役会にも報告される体制を構築しています。



ESG会議では、以下に関する議論を行います。

- ミツバグループのサステナビリティ共通課題に関する方針決定、進捗確認および改善指示
- ミツバグループのサステナビリティ各領域における下部会議体または主管部門の重点課題に関する方針決定、進捗確認および改善指示

サステナビリティ推進体制

ESG会議

● 2022年度の活動（主な議題）

2022年5月 2022年度 第1回
 ・ ESG会議年間活動計画の審議
 ・ 健康経営推進の進捗報告 など

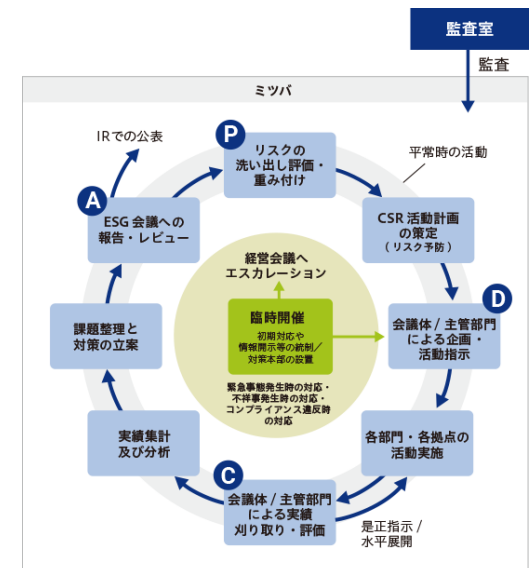
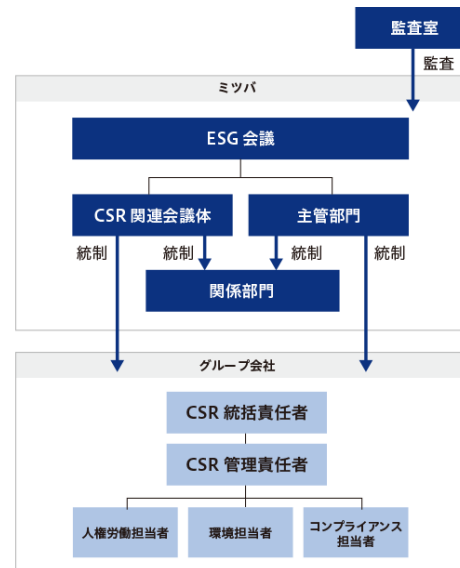
2022年11月 2022年度 第3回
 ・ マテリアリティ(重要課題)の特定
 ・ BCP活動の進捗報告 など

2022年8月 2022年度 第2回
 ・ ESG第三者評価結果報告
 ・ グループ拠点のサステナビリティ管理体制監査結果報告 など

2023年2月 2022年度 第4回
 ・ サステナビリティ推進計画の提案
 ・ デクロンプラス(難燃剤)切替方針に関する審議 など

サステナビリティ推進フレームワーク

ミツバグループ各社は、CSR方針を達成するためのフレームワークを整備しており、「ESG会議」の決定事項やミツバグループ目標の達成、各拠点固有の課題解決に向けた取り組み計画を策定し、達成状況の評価とフィードバックを実施しています。



サステナビリティ推進体制

管理体制の有効性評価

ミツバでは、サステナビリティ活動の有効性をチェックシートを用いて自ら定期的（年1回）に評価しています。また、第三者機関によるサステナビリティ管理体制の評価も定期的（年1回）に受けており、サステナビリティ活動の仕組みの維持・改善に努めています。

さらに、サステナビリティに関するグループ標準に基づき、ミツバグループ各社に対してサステナビリティ管理体制の有効性の評価（セルフアセスメント）を行っています。セルフアセスメントの結果が十分でないと判断した場合は、ミツバグループ各社に対して監査を実施し、現状確認と改善提案を行います。今後も継続的なモニタリングおよび改善提案を行うことで、リスクの低減に努めていきます。

マテリアリティ（重要課題）

ミツバグループは、企業価値を高め、持続的に成長するために、ミツバグループの事業およびステークホルダーの双方の観点からさまざまな社会課題の重要度を検討し、マテリアリティ（重要課題）を特定しています。

マテリアリティ特定プロセス

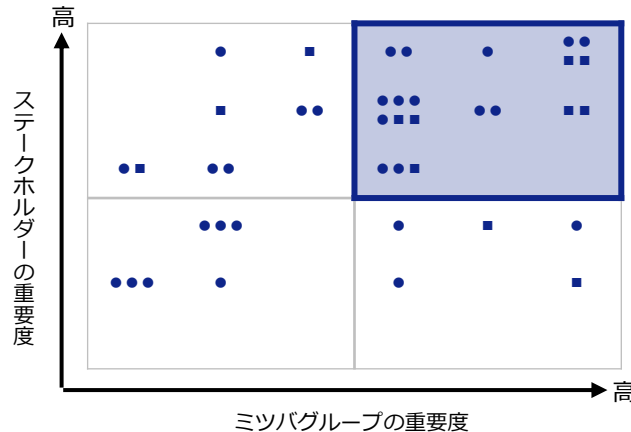
GRIスタンダード等が重視する項目のうち、ミツバグループに関わる社会課題および自主的に取り組んできた社会課題を抽出



ステークホルダーの重要度およびミツバグループの重要度から、マテリアリティを特定



副社長執行役員を議長とするESG会議（経営レベル）にて特定したマテリアリティを決裁



マテリアリティ（重要課題）	
社会課題の解決 事業を通じた	電動化を核とする次世代に向けた新価値商品の創出
	安全・安心な商品の提供
	脱炭素社会の実現への貢献
	資源の有効活用
	有害物質使用の低減
事業活動の基礎	グループ経営ガバナンスの強化
	人的資本の最大化
	働きがい向上
	労働安全衛生
	情報セキュリティの強化
	コンプライアンス
	リスクマネジメント
持続可能な調達	

中期経営計画

中期経営計画（2023-2027）

ミツバグループは、特定されたマテリアリティ（重要課題）にも対応できる中期経営計画（2023-2027）を策定しました。さらに、持続的成長を支える「経営基盤の強化」の重点施策に「サステナビリティの高度化」を掲げ、さらなるステップアップを目指して取り組みを強化していきます。

1 モビリティ進化への対応

- 選択と集中による経営資源のシフト
 - ・ 二輪を中心に技術的に強みのある製品の販売強化
 - ・ 電動化に対応した新製品の創出
- 戦略的なアライアンス実現
- 中国・インドOEMへの新規市場開拓

2 経営基盤の強化

- グローバル品質コストの最適化
- PSI（生産・販売・在庫）管理の高度化
- 構造改革による拠点再編
- サステナビリティの高度化
 - ・ カーボンニュートラルの更なる推進
 - ・ 人材リスクの強化・人材投資の拡充
 - ・ ステークホルダーとの対話および情報開示の充実

規律
持続的
成長企業
成長

3 財務体質の健全化

「製品競争力」と「経営基盤の強化」により「財務体質の健全化」を実現



ミツバビジョン2030

目標：各種数値

中計 最終年度 (FY27)	売上高： 3,300億円以上
	営業利益率： 6%以上
	在庫回転日数： 50日以下
5年累計 (FY23~27)	FCF： 755億円以上
	設備投資： 700億円

目標：財務指標

中計 最終年度 (FY27)	ROE： 10%以上
	ROA： 4%以上
	自己資本比率： 30%以上
	ネットD/Eレシオ： 0.5倍

サステナビリティ推進目標

ミツバグループでは、サステナビリティに関するマテリアリティ（重要課題）の解決に向けて、単年度の目標を設定しています。目標達成に向けた施策を関係部門・委員会で立案し、具体的な計画へ落とし込むとともに、その進捗をESG会議でモニタリングし、着実な取り組みの推進と改善へつなげています。

テーマ	関連するマテリアリティ	2023年度目標
カーボンニュートラル推進 P31	脱炭素社会の実現への貢献	グループCO2排出絶対量 2018年度比 6.0%の施策立案・推進
持続的な省資源 P36	資源の有効活用	廃棄物リサイクル率90%以上
製品規制物質管理体制の強化 P40	有害物質使用の低減	業界標準による管理体制評価 3.5点以上
ダイバーシティ推進 P53	人的資本の最大化	障がい者雇用率向上、さらなる海外人材の受入れ推進
社員エンゲージメント向上 P48	働きがい向上	アンケートを基にした、重点取り組み項目設定完了
職場での災害防止活動の推進 P62	労働安全衛生	休業災害ゼロ、不休業災害 8件以下
情報セキュリティ管理体制の強化 P80	情報セキュリティの強化	CSIRT（Computer Security Incident Response Team）体制の構築と本稼働
グループ拠点の腐敗防止活動 P75	コンプライアンス	海外グループの重点拠点の現状把握完了
BCPの推進 P78	リスクマネジメント	国内外拠点へBCPの仕組みと規定の展開完了
お取引先さまへのCSR展開 P24	持続可能な調達	お取引先さまへのCSRアセスメント実施

サプライチェーンマネジメント

調達方針

ミツバは購入品調達において、「連結材料費改善の推進と調達機能のグローバルガバナンス体制の構築」「持続可能な調達とリスク管理の強化」「グローバル発注政策に基づく購買力の最大化」という3つの調達方針を制定しています。中期経営方針と連動し調達領域での施策を実行しています。

調達機能方針	中期経営方針		
	I：モビリティ進化への対応	II：経営基盤の強化	III：財務体質の健全化
1. 連結材料費改善の推進と調達機能のグローバルガバナンス体制の構築	1. 新規部材の企画コスト達成 2. 外部環境変化に対応したSCMの構築	1. グローバルガバナンス体制の構築	1. 連結材料費の改善 2. グローバル発注政策の策定と醸成
2. 持続可能な調達とリスク管理の強化		1. 内部変革からくる購買期待値の実現	
3. グローバル発注政策に基づく購買力の最大化		1. グローバルでの業務標準化人材育成	

サプライチェーンマネジメント

サプライチェーン全体でのCSR活動

● ミツバグループCSR調達方針

ミツバグループは、サプライチェーン全体で社会的責任を果たすことを目的に「ミツバグループ CSR 調達方針」を制定しています。企業理念に基づき「安全・品質」「人権・労働」「環境」「コンプライアンス」「リスクマネジメント」の5領域を重視した調達活動に取り組んでいます。

1. 安全・品質

- お客様のニーズに応える製品およびサービスの提供
- 製品に関する適切な情報の提供
- 製品の安全確保
- 製品の品質確保

2. 人権・労働

- 差別の撤廃
- 人権の尊重
- 児童労働の禁止
- 強制労働の禁止
- 賃金
- 労働時間（超過勤務を含む）
- 安全および健康な労働環境の提供
- 紛争鉱物

3. 環境

- 環境マネジメント
- 環境汚染防止
- 省資源および廃棄物削減
- 化学物質管理

4. コンプライアンス（遵法経営）

- 法令の遵守（※）
- 腐敗防止
- 機密情報の管理および保護
- 輸出取引の管理
- 知的財産の保護
- 遵法精神の醸成

5. リスクマネジメント（危機管理体制）

- リスク管理の仕組みの構築とリスクの低減
- 事業継続計画の策定と改善

（※）法令の遵守：

環境（大気、土壌など）、人権・労働基準（結社の自由を含む）、コンプライアンス（利益相反を含む）の法令を含む

サプライチェーンマネジメント

サプライチェーン全体でのCSR活動

● グリーン調達

ミツバグループは、企業理念に基づき「ミツバグループグリーン購買ガイドライン」(※)を制定し、環境負荷の少ない部材調達に努めています。またお取引先さまとの連携により調達、生産、使用および廃棄のライフサイクル全体での環境負荷低減に取り組んでいます。

ミツバグループは、お取引先さまに対して次の3つの対応を求めています。

1. 環境マネジメントシステムの整備
2. 環境負荷物質の調査および管理
3. 調達品に関する適合宣言

(※)ミツバグループグリーン購買ガイドライン

https://www.mitsuba.co.jp/jp/files/green_guideline.pdf

また、ミツバは日本自動車部品工業会が主導となった「製品含有化学物質管理の自己診断シート」の作成作業に参画しました。業界標準となる化学物質管理ガイドラインの役割も兼ねており、本書活用によるサプライチェーン全体での管理レベル向上に取り組んでいます。

サプライチェーンマネジメント

お取引先さまとのパートナーシップ

● 調達方針説明会

ミツバは、年度初めに主要なお取引先さまを対象とした「調達方針説明会」を実施しています。説明会では、ミツバの経営方針、事業方針、生産機能方針、品質機能方針、調達機能方針の理解を深めていただくとともに、カーボンニュートラルに関する説明やCSR調達方針に基づいた取り組みの強化を要請しています。本説明会は、サプライチェーン全体で歩調を合わせたCSR活動の実践を目指す上で、重要な情報共有の場となっています。



TOPICS

カーボンニュートラルへの取り組み

ミツバは「ミツバビジョン2030」において脱炭素社会への貢献を掲げ、サプライチェーン全体でカーボンニュートラルへの取り組みを行っています。年度初めに主要なお取引先さまを対象とした「カーボンニュートラル説明会」を実施しました。説明会ではミツバグループのCO₂削減の活動事例を紹介するとともに、サプライチェーン全体でのCO₂削減に向けた取り組みをお取引先さまとともに推進していきます。

サプライチェーンマネジメント

お取引先さまとのパートナーシップ

● パートナーシップ構築宣言

ミツバは2022年3月に「パートナーシップ構築宣言」を提出・公表しました。お取引先さまとの共存共栄を図るため「不合理な原価低減要請を行わない」、「型の無償保管要請を行わない」、「下請代金は現金で支払う」、「ノウハウや知的財産権の無償譲渡は求めない」、「適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行わない」5つのことを宣言しました。

[パートナーシップ構築宣言](#)



公正な調達活動の推進

● 教育・啓蒙活動

ミツバは、公正な調達活動を行うため新たに調達部門に配属された担当者に対し「購買基礎講座」の教育・研修を行っています。その中で「バイヤーに必要な倫理観」や「購買活動に関するCSR」の知識を習得しています。

また、ミツバグループ社員を対象にe-ラーニングで「CSR/環境負荷物質規制」「下請法」「競争法」「安全保障貿易」の教育を実施し、CSR活動や順法への理解を深めています。

なお、ミツバグループでは「私たちが守るべき行動」の冊子をミツバグループ全社員に配布し、公正で健全な取引を常に意識しています。

サプライチェーンマネジメント

公正な調達活動の推進

● 下請法に関する通報・相談窓口

ミツバは、お取引先さまに対しミツバグループの役員・従業員等が下請法またはこれに関連する法令に違反している行為をした場合に、お取引先さまより相談・通報いただく窓口を設置しています。

責任ある調達の推進

ミツバグループは、「ミツバグループCSR調達方針」に基づき、人権問題に対して責任ある行動を取るため「紛争鉱物（スズ、タンタル、タングステン、金）に由来する原料や製品を採用しない取り組み」を行うことをお取引先さまに要求しています。

また、2013年より紛争鉱物の調査活動を行っており、調査対象である全てのお取引先さまより使用状況の回答を得ています。さらに、紛争鉱物のデューデリジェンス対応として、RMI（Responsible Minerals Initiative）に認定された精錬所を使用するようお取引先さまに要求しています。認定外の精錬所を使用している場合は、認定精錬所への切替え計画書の提出と、それに基づいた対応もお取引先さまに要求しています。

アセスメントの実施

ミツバグループは、新規お取引先の評価基準をグループ購買管理規定で定め運用をしています。グループ共通の評価シートを用いてグローバルで共通の基準で採否を判断しています。評価基準に環境マネジメントシステム取得状況の項目を入れるなど、サステナビリティ面でも評価を行っています。

また、ミツバは「ミツバグループCSR調達方針」に基づいたお取引先さまの取り組み状況を継続的に把握・評価するため、CSRチェックシートを用いたお取引先さまへのセルフアセスメント実施を予定しています。